

<平成 18 年度版>

社団法人 日本ツーバイフォー建築協会

環 境 行 動 計 画

制 定：平成 16 年 3 月 25 日

施 行：平成 16 年 4 月 1 日

一部改正：平成 17 年 4 月 1 日

一部改正：平成 18 年 4 月 1 日

社団法人日本ツーバイフォー建築協会
平成 18 年度版 環境行動計画

はじめに

社団法人日本ツーバイフォー建築協会では、重要度を加える環境問題に対処するため、平成 16 年度を環境対策元年と位置づけ、協会会員が一致して取り組む『環境行計画』を制定すると同時に、会員の取り組み状況を把握するための環境行動調査を実施する等、具体的な活動に着手しました。

ツーバイフォー工法はそもそも、省エネルギー性、耐震性、耐火性、耐久性などの基本性能に優れており、環境面からみても優れた工法といえます。しかもオープンな建築技術を背景に修補・増改築の態勢が確立しており、住宅に長く住み続けるという環境問題の基本課題に対しても優れた建築システムです。

さらに、再生可能な資源である木材を使用する工法としては初めて、国土交通大臣による耐火構造認定を取得して、これまで都心部等で排除されてきた木造の住宅や商業施設が建設可能となったことで、地球温暖化の原因である二酸化炭素を木材のかたちで都市に定着させることが可能となりました。

協会では、今後さらに木構造技術の発展を促すとともに、様々な環境問題に対する取り組みや研究を行っていく所存ではありますが、環境負荷軽減へ向けての課題は多岐にわたっており、今後も状況の変化に即した対応が必要です。

本環境行動計画についても、年 1 回の「環境行動調査」を実施して、会員の取組状況を把握すると同時に、住宅業界を取り巻く状況などを踏まえて、具体的な「行動目標」並びに「行動計画」について必要な見直しを行いバージョンアップを図っていく考えです。

環境行動目標

- ① 当協会が取り組む「環境行動計画」は、本ページの「環境行動目標」と次ページ以下の「行動計画」で構成されている。
- ② 「環境行動目標」は、当協会と会員各社が一丸となって取り組む共通の目標として、下記の5項目を定めた。
- ③ 「行動計画」は、会員各社の置かれた地域事情や会社の実状などを踏まえて「環境行動目標」を達成できるよう、具体的な行動内容を「行動の選択肢」として提示した。
- ④ 会員各社は自社の実践目標として「行動の選択肢」の中から目標項目を選択する。

1. 省エネルギー化の推進

- 1) ツーバイフォー工法の特長である高い気密・断熱性能を活かし、さらなる性能向上を目指す。
- 2) エネルギー効率の高い住宅設備機器、照明器具などの採用を推進して、電力、燃料などのエネルギー消費量を抑え、CO2排出量を削減する。

2. 室内空気質対策の徹底

- 1) 改正建築基準法で提示されたシックハウス対策に積極的に取り組む。
- 2) 住宅性能表示制度に定める「空気環境」について高等級な仕様の普及に努める。

3. 産業廃棄物の排出量削減と適正処理の推進

- 1) 新築、リフォームにおいて発生する産業廃棄物の削減に努め、分別排出やリサイクルを促進する。
- 2) 資源循環型住宅「204+R SYSTEM」などの新技術を開発・導入し、普及させる。

4. 良好な地域環境の形成と持続

- 1) 各地域自治体などのまちづくり施策に積極的に参加するとともに、地域環境に配慮した家づくりを推進する。
- 2) 環境との共生に配慮した住宅の普及・定着を図る。
- 3) 適切なメンテナンスおよびリフォームによる、建物の長寿命化を推進する。

5. 環境行動の活性化

- 1) 環境関連法規等の情報を積極的に把握し、共有化する。
- 2) 当協会の多様な会員（住宅供給、部資材・設備機器供給など）で構成されている特徴を活かし、会員相互の協調・協力で行動計画の推進・活性化につなげる。
- 3) 社団法人住宅生産団体連合会をはじめとする関連業界団体と連携した行動計画を推進する。
- 4) カナダやアメリカなどのツーバイフォー資材輸出国とも協力し、グローバルな視点で環境負荷低減に取り組む。

行動計画

<行動目標>

- 1) ツーバイフォー工法の特長である高い気密・断熱性能を活かし、さらなる性能向上を目指す。
- 2) エネルギー効率の高い住宅設備機器、照明器具などの採用を推進して、電力、燃料などのエネルギー消費量を抑え、CO2 排出量を削減する。

1. 省エネルギー化の推進

行動計画

行動の選択

自社の目標として、下記の選択肢の中から実践目標項目を選択する。

- 1) 新規に供給するツーバイフォー住宅における「次世代省エネルギー基準」(性能表示制度に定める等級4相当)の構成比率を向上させる。

- ツーバイフォー住宅の特長である高い気密・断熱性能をユーザーにPRする。
- 「次世代省エネ基準」の意義をユーザーにPRする。
- 「次世代省エネ基準」をクリアしたツーバイフォー住宅を供給する。
- 「次世代省エネ基準」をクリアした住宅を自社商品の標準仕様とする。

- 2) エネルギー効率の高い住宅設備機器、照明器具を採用する。

- 積極的な情報収集をはかる。
- エネルギー効率 (CO2 削減) の高い住宅設備機器、照明器具を選択し、ユーザーに薦める。

- 3) 太陽光発電および太陽熱高度利用システムの積極的な導入を図る。

- 補助および助成に関する情報を入手しユーザーに提供する
- システム導入のための体制を整える。
- システムの導入を図ったツーバイフォー住宅を供給する。

行動計画

2. 室内空気質対策の徹底

<行動目標>

- 1) 改正建築基準法で提示されたシックハウス対策に積極的に取り組む。
- 2) 住宅性能表示制度に定める「空気環境」について高等級な仕様の普及に努める。

行動計画

- 1) 改正建築基準法（シックハウス対策）の主旨を把握し、住宅室内の空気環境の保全に努める。

行動の選択

自社の目標として、下記の選択肢の中から実践目標項目を選択する。

- 社内および社外の関連業者も含めて、研修会などを行う。
- 適切な設計、施工を徹底するとともに、新しい対策や技術を研鑽する。

- 2) 住宅性能表示制度に定める「空気環境」について最高等級相当の住宅を普及させる。

- 常に新しい「空気環境」に関する情報を入手し研修会などを行う。
- 「建材便利帳」を活用する。
- 自社独自の仕様で性能の向上を図る。
- 性能表示制度の定める「空気環境」の最高等級を選択したツーバイフォー住宅を供給する。
- 性能表示制度の定める「空気環境」の最高等級を選択したツーバイフォー住宅を自社の標準仕様とする。

行動計画

3. 産業廃棄物の排出量削減と適正処理の推進

<行動目標>

- 1) 新築、リフォームにおいて発生する産業廃棄物の削減に努め、分別排出やリサイクルを促進する。
- 2) 資源循環型住宅「204+R SYSTEM」などの新技術を開発・導入し、普及させる。

行動計画

行動の選択

自社の目標として、下記の選択肢の中から実践目標項目を選択する。

1) 現場に極力、産業廃棄物となる可能性のあるものを持ち込まない。

- 資材の発注にあたり適正な数量拾いを行う。
- 産業廃棄物の発生状況を確認し、資材発注段階での情報として活用する。
- 資材の簡易梱包を推進する。
- 部資材のコンポーネント化やパネル化を積極的に導入する。

2) 産業廃棄物のリサイクルに努める。

- 自社の建物仕様に対応した分別排出のルールを作成する。
- 資材の有効利用に努める。
- リサイクル状況等を把握する。
- 「204+R SYSTEM」などの取り組みをユーザーにアピールする。

3) 産業廃棄物の適正処理を維持できる体制をつくる。

- 自社が排出する産業廃棄物の処理状況を確認し、担当者を明確にする。
- 自社が排出する産業廃棄物の処理状況を確認するために社内パトロールを行う。

行動計画

4. 良好な地域環境の形成と持続

<行動目標>

- 1) 各地域自治体などのまちづくり施策に積極的に参加するとともに、地域環境に配慮した家づくりを推進する。
- 2) 環境との共生に配慮した住宅の普及・定着を図る。
- 3) 適切なメンテナンスおよびリフォームによる、建物の長寿命化を推進する。

行動計画

行動の選択

自社の目標として、下記の選択肢の中から実践目標項目を選択する。

1) 地域のまちづくり施策への参加または導入を進める。

- 地域のまちづくりガイドラインなどの情報収集に努める。
- ガイドラインの導入を社内で検討する。
- 地域のまちづくり施策に積極的に参加する。

2) ツーバイフォー住宅の基本性能については、長寿命化を目指した耐久性の高いものとする。

- 自社独自の仕様で耐久性の向上を図る。
- 性能表示制度に定める「劣化対策」、「維持管理対策」の最高等級を選択したツーバイフォー住宅を供給する。
- 性能表示制度に定める「劣化対策」、「維持管理対策」の最高等級を選択した住宅を自社商品の標準仕様とする。

3) 環境との共生に配慮した住宅に関する新しい技術や思想の普及・定着を図る。

- 社内での勉強会や研修を行う。
- 自社独自の環境共生住宅の仕様をユーザーに提供する。
- 環境共生住宅に関する行政等の支援、補助等の制度を活用した住宅を供給する

4) メンテナンス、リフォームを積極化させる。

- 適切なメンテナンス情報を提供する。
- 適切なリフォームをユーザーに薦める。

行動計画

5. 環境行動の活性化

<行動目標>

- 1) 環境関連法規等の情報を積極的に把握し、共有化する。
- 2) 当協会の多様な会員(住宅供給、部資材・設備機器供給など)で構成されている特徴を活かし、会員相互の協調・協力で行動計画の推進・活性化につなげる。
- 3) 社団法人住宅生産団体連合会をはじめとする関連業界団体と連携した行動計画を推進する。
- 4) カナダやアメリカなどのツーバイフォー資材輸出国とも協力し、グローバルな視点で環境負荷低減に取り組む。

行動計画

行動の選択

自社の目標として、下記の選択肢の中から実践目標項目を選択する。

1) 環境関連法規等の情報収集の体制構築に努める。

- 情報収集に関する社内の担当を定める。
- 情報共有化のための勉強会、研修等を行う。
- 関連法規の遵守状況を定期的にチェックする。

2) 会員相互で情報交流を行い、環境行動目標を推進する。

- 他会員と環境行動及び環境関連法規等に関する情報交換を行う。
- 他会員と連携した環境行動を実行する。

3) カナダやアメリカなどのツーバイフォー資材輸出国と国際協力し、グローバルな視点で環境問題を追求していく。

- ツーバイフォー資材輸出国の森林資源と環境対策などに関する情報入手に努める。
- 輸出国あるいは輸出企業の環境配慮の状況を資材選択の要素に加える。